

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立小松小学校
校長 原田 哲次

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在、大阪府に対し「緊急事態宣言」が発出されており、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、取り組んでおりますが、「緊急事態宣言」が発令されてから約1か月が経ち、子どもの感染者数が徐々にではありますが減少していること等から、5月20日（木曜日）から次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、「緊急事態宣言」がなお継続されている状況でありますことから、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○5月20日（木）～5月21日（金）における教育活動について

- ・9時45分から10時00分までに登校してください。
- ・一日の流れ

	5月20日	5月21日
1年	(A)	(A)
2年	(B)	(A)
3年	(B)	(B)
4年	(B)	(B)
5年	(B)	(B)
6年	(B)	(B)

(A)

1時間目（家庭学習）
9:45～10:00 登校
10:00～10:30（健康観察等）
3・4時間目（授業）
給食・清掃
5時間目（授業）
14:40 ごろ下校

(B)

1時間目（家庭学習）
9:45～10:00 登校
10:00～10:30（健康観察等）
3・4時間目（授業）
給食・清掃
5・6時間目（授業）
15:35 ごろ下校

※学年により下校時刻が異なるので、きょうだい一緒に下校することができなくなる場合があります。下校方法で何かご相談がありましたら、学校までご連絡ください。

※ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、午後の授業後、いきいき活動へ行きます。

○5月24日（月）からの教育活動について

- ・通常授業を再開します。また、登校班による登校も再開します。

(問い合わせ先)

大阪市立小松小学校

06-6328-1936

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校園時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

2 次の場合は、必ず学校（園）へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

○発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

○お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合

○同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

○次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナウイルス受診相談センター）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがあがる
- ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

○日中を含め、不要不急の外出（特に20時以降）は控えましょう。

○帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

○十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

○普段の手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、マスク等の咳エチケットを行い、他の家族との接触はできるだけ避けてください。

○家庭内でもできるだけ三密の回避と喫食時会話を控えるよう注意してください。

○部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。

○各自が上記感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐように心がけてください。

